

第2次高砂市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(素案)についての
パブリックコメント(意見募集)結果

1 パブリックコメント実施概要

(1)実施期間

令和4年12月1日(木)から令和4年12月28日(水)まで

(2)周知方法

ア 第2次高砂市地球温暖化対策実行計画(区域施策)素案を環境政策課窓口、情報公開コーナー、各市民サービスコーナー及び各市民コーナーに設置

イ 市ホームページ、フェイスブック、LINE、高砂市公式アプリ「たかさごナビ」及び広報たかさご(12月号)へ掲載

(3)意見提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール

2 パブリックコメント実施結果

(1)提出者数 5人

(2)提出件数 31件

(3)提出方法 電子メール

3 提出された御意見とそれに対する本市の考え方

○全般

番号	ご意見	本市の考え方
1	<p>国は 2023 年度までの 100 の自治体を選定して、脱炭素先行地域指定を行い補助金を出して脱炭素化を促進する政策を推進しています。高砂市は環境政策に非常に熱心な自治体とみなされるが、市は上記先行地域に応募はありませんか？</p> <p>100 の環境先行自治体を選定された自治体の計画を見ると、何か一つ訴えるポイントを設定しています。例えば姫路市なら姫路城を前面に出し、尼崎市は阪神野球を PR して環境政策を構築しています。高砂市においては、やはり企業を前面に出して「例えば、石炭火力発電所の跡地利用として環境企業を誘致」して高砂工業地帯のイメージを転換するアイデアは如何でしょうか？</p>	<p>脱炭素先行地域の選考要件としては、地域内における民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロを実現し、地域の課題解決と脱炭素を同時実現して地方創生にも貢献する等の観点から評価を行い、評価の高いものを選定している。脱炭素先行地域への応募については、まずは民生部門(家庭部門と業務その他部門)に該当する住宅地、商業ビル等の CO2 排出量の実質ゼロ化を主軸とする取組が必須で、この応募要件を満たす取組について検討して参ります。</p>

番号	ご意見	本市の考え方
2	<p>これからの高砂市や日本の行く末を決める大切な計画にもかかわらず、市民意見募集のページが極めてわかりにくかったことを指摘します。</p> <p>広報たかさごへの掲載も遅く、市民の意見を真剣に聞く姿勢がみられなかった。計画策定の際には市民への広報(ミニ学習会など)を通じて計画を知らせ、「自分ごと」としてとらえる市民を増やしていただきたい。</p>	<p>いただいたご意見は、更なる意見募集の手法として今後の市民意見募集の際に参考とさせていただきます。</p>

○第2章 本市の地域特性

番号	ご意見	本市の考え方
3	<p>農業部門からも、水田や耕作地また畜産(牛など)から CH₄ や N₂O ガスが大量に発生しています。また温室や農業機械からは、石油燃料を使用するため CO₂ が発生します。</p> <p>稲作水田の「中干し」による CH₄ 削減、農業機械の電動化、施設園芸への石油燃焼から太陽光などの自然エネルギーに転換する計画を早期に実施する必要があります。</p>	<p>本市において畜産業はありません。本市における農業から排出される温室効果ガスの割合は非常に少ないため、取組施策には掲げていませんが、営農型太陽光発電の取組は盛り込んでいます。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>ウクライナ危機の中、情勢の変化に適応していないのではないか。</p> <p>エネルギー経済の項目 例えば日本全体の化石燃料の輸入状況では 2021 年度 18 兆円程度に比べ、2022 年度は前半ですでに 17 兆円となっている。年間 20 兆円と言われていた流出金額が 1.5 倍以上の 30 兆円以上となっている。</p> <p>2-15 でエネルギー経済への言及は素晴らしいが、数字も変わってくるはず(より深刻な事態として)。速報値の採用は難しいとは理解しますが、少なくとも注釈でこのようなエネルギー危機の事態に触れるべきではないですか。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、注釈で「2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大や2022年のロシアによるウクライナ侵攻など、エネルギー経済を取り巻く状況は常に変化しています。」を追加します。</p>

○第5章 再生可能エネルギーポテンシャル調査

番号	ご意見	本市の考え方
5	<p>再生可能エネルギーの採算性の項目 2-13 などで公共施設の採算性を検討していますが、20 年という投資回収期間は疑問です。今後値上がりする電気代を考えると、もっと短期間で採算性がとれるのではないかと。15 年という試算もあり</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、公共施設に設置可能な太陽光発電システムの設置可能面積を見直します。自家消費を基本とした公共施設への再生可能エネルギー設備等導入</p>

	<p>ます。</p> <p>また、小中学校の屋根に関しては「すでに設置している(たった 10KW!)」「採算性などにあわない」として検討から見送られています。</p> <p>空きスペースの具体的な資料、上記の採算性の向上を考えることが重要です。また、FIT(固定価格買取制度)に頼らない自家消費としても十分採算がとれてくると思われませんが、あまりに不熱心ではないでしょうか。</p> <p>また、その一方で1つも実践されていないため池への太陽光パネル設置が過大に見積もられています。準財産区や水利組合など土地権利関係も複雑なため池の数字はもっと引き下げ、テストケースなどを積み重ねるべきです。</p>	<p>方針を作成し、公共施設の新築時には太陽光発電を設置するとともに、既築施設についても可能な限り、PPA 事業形態(電力販売契約)などの手法も活用しながら設置を検討して参ります。</p> <p>また、ため池への太陽光パネル設置につきましては、関係者、関係機関と連携しながら検討して参ります。</p>
--	--	--

○第6章 温室効果ガス排出削減目標

番号	ご意見	本市の考え方
6	<p>公共施設への設置は最重点で早期に達成すべきと考えます。公共事業体の電力は、自然エネルギー電気を使用することを原則とする。高砂市の公共施設への太陽光パネル設置の状況が記載されていて、小中学校にはすでに設置されているが、その他公共施設は未達成です。公共施設に対しては、一般家屋より先行して設置すべきと考えます。</p>	<p>公共施設への再生可能エネルギー設備等導入方針を作成し、公共施設の新築時には太陽光発電を設置するとともに、既築施設についても可能な限り、PPA 事業形態(電力販売契約)などの手法も活用しながら設置を検討して参ります。</p>
7	<p>地中熱利用が計画されていて、利用可能量は年間約 36.4 億 MJ とありかなり有効なエネルギーと考えられます。しかし開発計画が明確でないので明確化をお願いします。</p>	<p>地中熱の利用可能量は高いものの、全国においても設置件数は少なく、その利用にあたっては、コスト面など導入にあたっては十分な調査・検討が必要であることから、本市における再生可能エネルギーの導入目標は、全体の8割以上を占める太陽光発電について設定しています。太陽熱利用の開発計画については、現時点では検討していません。</p>
8	<p>2030 年 CO2 を 46%削減する目標は、COP27でも議論されましたが現状の世界各国の削減計画を実行しても尚不足し、世紀末には 2.5℃上昇すると言われてしています。従って、46%削減はあくまで最低限の目標であり、更に上積みが必要なことは明白です。今回の実行計画はあくまで最低限の目標であることを確認したいと思います。また、市民と共</p>	<p>2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロを踏まえ、目指すべき 2030 年度の温室効果ガス排出量削減目標を 2013 年度比 48%と設定しました。脱炭素社会の実現に向けては、市・事業者・市民との連携が不可欠であると考えています。</p>

	につくる姿勢を市はどう盛り上げ作っていくかが求められます。	事業者や市民との協議会や啓発、学習、イベント等を通じ、脱炭素化運動を支援もしながら促進していきます。
番号	ご意見	本市の考え方
9	<p>高砂市の温室ガス排出は産業部門が約80%であり最も多いが、削減率は2030年度で △45%と少ないと考えられます。産業部門を最重点的に削減すべきです。</p> <p>産業部門に対しては、排出量の報告制度が法律化されているので取り組みをよりオープン化して、市民にも分かるような取り組みを期待します。</p> <p>企業内消費電力は、企業敷地内での太陽光発電を増加させるよう指導すべきです。</p>	<p>国の地球温暖化対策計画における産業部門の温室効果ガス排出量の削減目標は2013年度比38%としているところ、本計画においてはそれを上回る45%の削減を求めています。産業部門における排出量や取組については、県のホームページで、市町ごとに一定規模以上の工場等の温室効果ガス排出抑制計画書・措置結果報告書が公表されており、これらの情報について市民にわかりやすく提供して参ります。</p> <p>本市と事業者においては令和4年度に協議会を設置しており、太陽光発電の設置も含め、温暖化対策に向けた取組について情報提供して参ります。</p>
10	<p>ため池、私有地、耕作放棄地への太陽光パネル設置の分野も早期に計画を作成して、実行に移すべきです。今回ため池のリストが除外されていますが、利害関係も考慮に入れながら地球環境への共通に取り組むをしていただきたい。</p>	<p>関係者、関係機関と協議・連携しながら、太陽光パネル設置の導入促進について検討して参ります。</p>
11	<p>数値目標が低すぎます。特に産業部門の削減目標を引き上げる議論を。</p> <p>例えば長野県ゼロカーボン戦略では既存技術の積み上げで2030年までに「6割削減」を目指しています。高砂市の「48%削減」との違いを感じます。残された炭素予算(単純に世界の炭素予算を一人あたりに直し、高砂市の排出量と比べたもの)では1.5度目標では数年で尽きます。2度目標でも48%削減で2030年度までも持たないと思われまます。まずは目標を引き上げ、真剣な取り組みに向かうべきです。</p> <p>また、高い割合を占める産業部門の削減目標を引き上げる必要があります。</p>	<p>6-6ページの表6-8に示す本市の産業部門の削減目標は、同じく6-6ページの表6-9に示す国・県の削減目標と比べ大幅に高い目標値にしています。</p> <p>本市の温室効果ガス排出量の約8割は産業・エネルギー転換部門でありますので、事業者と連携しながら目標達成に向けて取り組んで参ります。</p>

○第8章 温室効果ガス排出削減に資する取組施策

番号	ご意見	本市の考え方
12	<p>下記の箇所について、6-2の「高効率給湯器・燃料電池」と同様に表記いただくことはいかがでしょうか？</p> <p>8-3文章中：高効率給湯器及び8-4市役所・市民・事業者の文章中：高効率給湯器</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「高効率給湯器」を「高効率給湯器・燃料電池」と修正します。</p>
13	<p>市民に対しては、①各家屋の家電を省エネ仕様に交換するために市民へのPRと共に買替え支援策(補助金)の設定、②新築住宅には太陽光パネルを設置し、既設住宅に対してもパネル設置に向けての補助(例えば融資)などを充実させる、③住宅の断熱化を進める。以上を重点的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>省エネ機器・設備、太陽光発電、住宅の断熱化について、市民に情報提供するとともに、普及促進のために補助金等の支援策を検討して参ります。</p>
14	<p>新規住宅は法律により太陽光設置が義務化されるが、既設住宅にはその規定が無いので、市は十分に指導と金銭的補助をすべきであります。例えば、太陽光パネルの共同購入の指導、また導入への支援策として投資回収年限を明らかにするなど市民への喚起は有効と思われる。特に今後電気代高騰の場合の自家消費も含めたらもっと回収年限は少なくなるのではないのでしょうか。</p>	<p>東京都などにおいて、条例により新築住宅への太陽光パネルの設置義務化が予定されているところもありますが、国においては、第6次エネルギー基本計画において、2030年に新築住宅の6割に太陽光発電設備の設置を目指すとしています。</p> <p>本市においても、住宅における太陽光発電設備の設置は、重要施策として位置づけており、支援をしていますが、太陽光発電システム導入の普及促進に向け、あらゆる情報を収集し、市民へ情報提供し、共同購入の実施についても検討して参ります。</p>
15	<p>既設住宅の断熱化工事に対して補助金を設定する必要があるのではないのでしょうか。新築住宅に対しては、法律で断熱対策が規定され補助金も想定されますが、改築の場合は自治体主導でどこまで補助金を支援できるかが改築断熱化進展のポイントになると思われます。住宅断熱強化は家庭の省エネに非常に有効であるので、ぜひ指導と補助金拡大をお願いしたい。</p> <p>建設、回収費用は高くなっても、それは一定投資回収ができる、あるいは健康とか別の面のメリットもあります。例えば、浴室の着替え室において亡くなるケースが多いのも住宅の断熱化が予防に役立ち、また健康にも役立ちます。</p>	<p>住宅の高断熱化は、エネルギー消費や光熱費の削減に貢献するとともに、快適で健康的な環境の実現につながります。</p> <p>住宅の高断熱化を図る省エネ改修について情報提供を行うとともに、補助金等の創設についても検討して参ります。</p>

番号	ご意見	本市の考え方
16	<p>太陽光パネルに関する不安、例えばパネルの廃棄処理問題、また地球温暖化に対する疑義についても丁寧にデータをあげて解説していただきたい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、太陽光パネルの廃棄処理について解説を追加します。太陽光パネルについては、廃棄処理等の適正化に向け、10kW以上の全ての太陽光発電のFIT・FIP認定業者については、FIT・FIP調達期間の終了前10年間において源泉徴収的な外部積立制度が措置されていますが、一般家庭の自家消費型太陽光発電設備についても適正な処理が法制化される必要があると考えます。また、自然環境や景観、周辺環境への影響についても、県が策定した「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」において、事業区域が5,000㎡以上の太陽光発電施設については、事前の届出により確認がなされることとなっております。</p> <p>地球温暖化の原因については、第1章において記載しているとおり、人為的な要因によるもので疑う余地がない状況と言えます。</p>
17	<p>公共交通機関の利用促進が謳われています。しかし現状、高砂市内では公共交通は部分的にしか利用できない状況です。例えば市内バスでも高砂市のみでは採算が取れないと考えられますので、公共交通は2市2町広域で考えれば如何でしょうか。</p> <p>自転車利用に対しては、現状の道路のみでは非常に危険と思われるので、自転車専用道などの整備が必要になります。これには自動車優先の道路政策から、自転車や人間優先の道路への思想的転換が必要になります。</p>	<p>本市の公共交通機関として、コミュニティバス(じょうとんバス)を運行していますが、路線については他市への乗り入れなども検討しながら、市民にとって身近で使いやすい移動手段として利用促進を図っていきます。</p> <p>自転車利用については、自転車専用通行帯を設置するなど自転車走行空間の確保等、安心して快適に自転車を利用できる環境を創出していきます。</p>

番号	ご意見	本市の考え方
18	<p>CO2 の見える化が計画されていますが、賛成します。具体的なことが書かれていないが、例えば温室ガス算定方法計算式のように、食料品・日用品・自動車などに対して CO2 を算出して見える化することには非常に意義があり、市民の教育や意識の向上につながると考えられるので、ぜひ具体化していただきたい。</p> <p>「エシカル消費」は人・社会に配慮した消費を意味するが、日常消費物に CO2 を表示して見える化することは市民、消費者の環境意識の変革に寄与すると考えられます。</p> <p>例えば、現在導入予定のデジタルによる「未来資産をためようプロジェクト」の項目の一つとして CO2 見える化、断熱手伝いなどをポイント計算することが考えられます。</p> <p>同じペットボトルを買うにしても、ペットボトルのラベルレスなど市民一人ずつの行動変容へつながるような仕組みが考えられます。</p>	<p>ホームページや広報誌等で市民に分かりやすく、生活の中で排出している CO2 を具体的に「見える化」し、省エネの促進や再エネ導入による削減効果がどれくらいか具体的にわかるよう、市民の取組意欲の向上を図っていきます。</p> <p>市民の脱炭素社会への行動変容を促すため、「たかさご未来資産を貯めようプロジェクト」においても、脱炭素行動をデジタルポイントによる可視化を検討して参ります。</p>
19	<p>プラスチックのリサイクルが記載されていますが、根本的に、例えばスーパーなどでのリサイクル不可の使い捨て包装プラスチックが大量に廃棄されています。市の条例などで、包装プラスチックに改善への動き、例えばバイオプラスチックへの計画的な転換は可能でしょうか。リサイクルよりも使用制限の方が効果的と思われます。</p>	<p>市の条例化は検討していませんが、リサイクルに寄与しないレジ袋やストロー等のワンウェイプラスチック製品の使用及び提供削減を広く求めています。</p>
20	<p>水素エネルギーを活用して「水素社会」の実現を目指すとはありますが、水素ガス製造方法についての記載はなく、どのような方法で水素ガスを製造するか問題があります。現状では化石燃料からの水素製造が主流です。再生可能エネルギー活用の水素製造はまだ技術も途上にあります。自然エネルギー(太陽光など)により水素ガスを製造するなら賛成ですが、石油エネルギーから製造するなら効果は限られます。水素ガスの本格的な活用は将来の課題とし、自然エネルギーに余裕ができてから適用するのがよいと考えます</p>	<p>水素エネルギーの活用については、製造方法や調達方法など解決すべき課題もありますが、脱炭素社会実現に向け、水素の果たす役割は極めて大きく、様々な水素利活用への取組が進められており、グリーン水素の実現化に向けた取組も進んでいることから、本市としては、市民・事業者へ情報提供を図っていきます。</p>

番号	ご意見	本市の考え方
21	<p>地産地消電力はぜひ実現したいと希望します。事業者や関係団体との共同で地域新電力を検討するとありますが、具体的にどのような電力を設置するか早期の計画が必要となります。例えばドイツでは農村の個人に投資を促して風力発電を設置する動きがありますが、農村の耕作遊休地などに、農村を主体として太陽光を設置すれば農村の活性化に寄与する可能性もあります。</p>	<p>再生可能エネルギーを地域のために利活用することは、地域経済への貢献も期待できる取組であります。まずはごみ発電による地域新電力の設立も含む再生可能エネルギーの地産地消につきましては、早期に検討していきたいと考えています。</p>
22	<p>農産物の地産地消は、高砂市のみでは無理なので2市2町が協力して取り組めばどうかと考えます。高砂市のみこだわらなくてもいいでしょう。</p>	<p>市内で生産した農産物は市内で販売されるなど地産地消は行われています。2市2町で取組むことは今後の検討課題であると考えます。</p>
23	<p>樹木はCO₂を吸収する重要な媒体であるので、森林及び樹木の保全が必要です。樹木は木の年齢によりCO₂吸収も変化するので常に植林が必要になります。また山の森林保全は重要です。</p>	<p>市内の森林は少ないのですが、森林資源の有効活用と、森林の適正管理を促進して参ります。 また、県内の森林育成団体と連携してカーボンオフセットも検討します。</p>
24	<p>ものやエネルギーを無駄に使わないことが重要だと思います。余計なものを買わないこと、必要なものを買うときはリユース品を買うよう促してほしいです。市で取り組んでいる育児用品の融通をほかの物品にも適用するのも有効だと思います。エネルギーについては、個人ができる省エネの具体的な方法を市民に周知するのが有効だと思います。例えば、電気ポットの代わりに魔法瓶を使う、冷蔵庫は満杯にしない、炊飯器の中身を長時間保温せず食べる直前にレンジで加熱するといった内容です。</p>	<p>エコクリーンピアはりまではベビー用品貸出事業やフードドライブも実施しています。今後も家庭で使わなくなった不用品のリユースを推進していきます。 市民による環境配慮行動の促進として、国が推進する「COOL CHOICE」(クールチョイス)や「ゼロカーボンアクション30」の取組など、家庭でできる省エネ行動をホームページ等で紹介し、日常生活の中での取組内容とその効果についてわかりやすく説明し、市民のライフスタイルにおける意識改革を図っていきます。</p>

番号	ご意見	本市の考え方
25	<p>ZEB の活用や再エネ由来の電力を契約することが地球温暖化対策に特に有効であるため、これらが計画に盛り込まれていたことに賛同いたします。</p> <p>一方で、最も重視していただきたいことはエネルギーの使用量を減らすことです。ZEH、ZEB、などモノを置き換えることにも製造や輸送でCO2 が排出されます。太陽光パネルも、化石燃料よりはよいものの、不当な労働環境で製造されている可能性や使用後のリサイクルが難しいといった問題があります。このため、使用しなくてもよいエネルギーがどれだけあるかを調査して削減することを期待します。たとえば、市立図書館のトイレの照明はセンサにより人がいるときだけつくようになっていますが、この取り組みは素晴らしいと思います。</p>	<p>脱炭素社会を実現するためには、ご意見にあるとおり、まずはエネルギーの消費を削減することが重要と考えます。国民運動である「COOL CHOICE」(クールチョイス)や「ゼロカーボンアクション 30」など、太陽光パネルの設置以外にできることがたくさんありますので、これらの取組に関する情報を収集、発信していきます。</p>
26	<p>計画ではごみの削減についても言及されており、その点も賛同です。更に、ごみは焼却しないことを検討いただけないでしょうか？日本は焼却大国と言われていて、世界標準からかけ離れています。ごみは水分が多く、焼却に多量の燃料が必要で CO2 排出増加の原因になります。福岡県大木町でごみの発酵処理の事例がありますので高砂市にも取り入れることを検討してください。</p>	<p>ごみを含む可燃ごみにつきましては、令和4年度から2市2町(高砂市、加古川市、稲美町、播磨町)による広域ごみ処理をしており、燃料使用が少ない最新技術を用いた回転式ストーカ炉で焼却しています。また、焼却時の熱を利用したバイオマス発電として施設の電気を賄い、余剰分を売電し、CO2 の削減を図っております。</p> <p>本市では、ごみを発酵処理するリサイクル処理事業は実施しておりませんが、家庭におけるごみの削減方法として、市民へのごみの水切りの協力、ダンボール箱を容器としてごみを発酵分解させて堆肥化する「ダンボールコンポスト」をホームページ等で紹介し、資材の提供も実施しています。また、電動式ごみ処理機購入助成金交付制度も設けております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見	本市の考え方
27	<p>最新の知見への対応 太陽熱、地中熱利用、PPA(長期の契約)、エコ事業、ソーラーシェアリング(営農型発電)などできるだけ多くの最新知見を盛り込もうとしている点は評価しますが、せつかくの計画であるのもっと最新の知見をいれるべきではないでしょうか。</p> <p>農業の温暖化ガス排出工業化された農業(トラクターなど、あるいはすき込みなどの技術)は温暖化ガス発生源となります。こうした知見が盛り込まれていない。</p> <p>有機農業への転換、ため池の水の早期排出、田んぼの早期排水などの政策も検討すべきではないでしょうか。</p>	<p>本市における農業から排出される温室効果ガスの割合は非常に少ないため、取組施策には掲げていませんが、営農型太陽光発電の取組は盛り込んでいます。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
28	<p>エシカル消費 消費者の行動で排出量をおさえるという「エシカル(賢い)消費」の概念を盛り込むべきではないでしょうか。</p> <p>例えば、東京・神奈川で自治体が紹介した電気の共同購入や少ない電気家電に買い換える活動、無電化家電の導入あるいはうちエコ診断といった自分たちの排出を見直すべきではないでしょうか。</p>	<p>国民運動である「COOL CHOICE」や「ゼロカーボンアクション 30」の取組などの取組に関する情報を収集し、発信するなど、市民の省エネ意識の向上に取り組んで参ります(8-3ページ)。</p>
29	<p>都市森林の育成、他地域との連携 一定面積であれば、吸収源たる森林としてカウントされます。高砂市の街中においても木の育成策を考えるべきであり、現状では公園の木伐採の方向が強まっていることについて対応策が必要ではないでしょうか。</p> <p>また、工場誘致のために緑地義務づけを緩和した条例についても項目として触れていき、対応策(緩和条例の廃止)を考えるべきではないですか。</p>	<p>都市公園等については高砂市緑の基本計画に基づき適正な維持管理に努めて参ります。</p> <p>限られた都市面積であるため、事業者とは連携して、CO2 排出量削減を優先して努めて参ります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

○第9章 計画の推進体制・推進管理方法

番号	ご意見	本市の考え方
30	<p>環境調整会議、環境調整会議幹事会などの下に、市民・事業者などの会議が設定されていますが、市民の声を市政に反映させるルート、手段が明確に書かれていません。</p> <p>日本国内でも札幌市や川崎市では気候市民会議が設置されて直接市民の声が市政に反映される組織が形成されています。気候市民会議の仕組みは、無差別に市民を募り自由な意見を出してもらうため、専門家ではない多様なアイデアが得られる可能性があります。その他、NPO などの声、意見を受け入れていただくルートがあれば盛り上がると思われれます。</p>	<p>市民の意見を伺う場として高砂市地球温暖化対策地域協議会を設置しております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
31	<p>4)市民の手で「自分ごと」として捉える会議の開催 今回は間に合いませんが、札幌市、川崎市で実施され、今後武蔵野市で自治体として開催予定の「気候市民会議」。あるいは松江市で市民団体が自然エネルギー問題で取り組んだ「自分ごと化会議」のように「無作為抽出の市民による会議」によって市民が「自分ごと」として取り上げる手法が必要ではないですか。</p> <p>ちなみに気候市民会議はフランス、イギリスなど多くの国で取り組まれています。</p>	<p>市民の意見を伺う場として高砂市地球温暖化対策地域協議会を設置しております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>